

＊北海道公報

発行 北海道総務部
編集 総務局文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則

○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………（水産経営課） 41

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（総務部総務課） 41

○特定調達契約に係る入札の公告……………（総務部総務課） 42

○家畜伝染病検査の命令……………（畜産振興課） 44

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 44

○道路の供用の開始……………（維持管理防災課） 44

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 44

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 45

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 45

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 47

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 47

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 48

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 49

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 49

道監査委員公表

○地方自治法第199条第14項の規定による監査の結果に基づく措置状況の公表…………… 50

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月23日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第67号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改

正する。

第2条第2項の表中「年0.65パーセント」を「年0.55パーセント」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和4年10月20日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第615号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和4年12月23日に一般競争入札の公告を行う次の契約

ア 北海道庁本庁舎等で使用する電力の需給契約

イ 北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用A）の需給契約

ウ 北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）の需給契約

アからウまでについては、それぞれの契約とする。

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。

- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和4年12月23日（金）から令和5年1月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道総務部総務課 |
| (2) 所在地 | 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 |
| (3) 電話番号 | 011-204-5019 |

北海道告示第616号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア 北海道庁本庁舎等で使用する電力
- | | | |
|-----------|-------------------|--------------|
| (ア) 基本料金 | （契約電力1kW当たりの単価） | 1,700kW |
| (イ) 電力量料金 | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 4,637,000kWh |
- イ 北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用A）
- (ア) 業務用電力（一般）
- | | | |
|---------|-------------------|--------------|
| a 基本料金 | （契約電力1kW当たりの単価） | 4,381kW |
| b 電力量料金 | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 8,770,200kWh |
- (イ) 業務用電力（休日平日別）
- | | | |
|-------------|-------------------|--------------|
| a 基本料金 | （契約電力1kW当たりの単価） | 1,240kW |
| b 電力量料金（平日） | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 2,522,800kWh |
| c 電力量料金（休日） | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 639,300kWh |
- (ウ) 業務用電力（時間帯別）
- | | | |
|-------------|-------------------|-----------|
| a 基本料金 | （契約電力1kW当たりの単価） | 28kW |
| b 電力量料金（昼間） | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 26,700kWh |
| c 電力量料金（夜間） | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 23,800kWh |
- ウ 北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）
- (ア) 業務用電力（一般）
- | | | |
|---------|-------------------|--------------|
| a 基本料金 | （契約電力1kW当たりの単価） | 340kW |
| b 電力量料金 | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 1,248,500kWh |
- (イ) 業務用電力（休日平日別）
- | | | |
|-------------|-------------------|--------------|
| a 基本料金 | （契約電力1kW当たりの単価） | 888kW |
| b 電力量料金（平日） | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 2,478,600kWh |
| c 電力量料金（休日） | （使用電力量1kWh当たりの単価） | 1,021,600kWh |
- アからウまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
令和4年北海道告示第615号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道総務部総務課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区

北3条西6丁目 北海道総務部総務課) (2) 入札日時 令和5年2月2日(木)午前10時(送付による場合は、同月1日(水)までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 5 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 3に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道総務部総務課のホームページ (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/) においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額)が最低であるものを落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)とすること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名称 北海道総務部総務課 イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ウ 電話番号 011-204-5019 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured :	a Electricity to be used in Hokkaido Government building (Electrical Room) Contract type : Commercial power (standard) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,700 kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 4,637,000 kWh b Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (A) (a) Contract type : Commercial power (standard) ・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 4,381 kW ・ A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 8,770,200 kWh (b) Contract type : Commercial power (by holiday weekday) ・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,240 kW ・ A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 2,522,800 kWh ・ A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 639,300 kWh (c) Contract type : Commercial power (by timezone) ・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 28 kW ・ A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 26,700 kWh ・ A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 23,800 kWh c Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (B) (a) Contract type : Commercial power (standard) ・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 340 kW ・ A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 1,248,500 kWh (b) Contract type : Commercial power (by holiday weekday) ・ A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 888 kW ・ A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 2,478,600 kWh ・ A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,021,600 kWh B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 2, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than February 1, 2023) C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido
---	--

北海道告示第617号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

令和4年12月23日

北海道知事 鈴木直道

1 牛のヨーネ病（搾乳牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
佐 呂 間 町 令和5年1月4日から同年3月31日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

2 牛のヨーネ病（肉用繁殖牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
佐 呂 間 町 令和5年1月4日から同年3月31日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止対策を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

北海道告示第618号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（駒畠地区（農業用道路、区画整理、客土、暗渠排水、除^{きよ}礫^{れき}））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、令和4年12月26日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年12月23日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第619号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年12月23日

北海道知事 鈴木直道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 砂川奈井江美唄線	砂川市東豊沼113番地先から 同市東豊沼274番1地先まで	令和4年12月23日 午後1時

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第8号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年12月23日

北海道後志総合振興局長 天 沼 宇 雄

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

道道小樽環状線交付金（最上トンネル）工事 L = 1,187m W = 10.25m 2 落札を決定した日 令和4年10月13日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 伊藤・松谷特定建設工事共同企業体 (2) 住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 4 落札金額 5,863,473,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年6月7日付け北海道後志総合振興局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室入札契約課 (2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号	平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。 (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和4年12月23日（金）から令和5年2月1日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html）においてダウンロードすることができる (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第55号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和4年12月23日 北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和4年12月23日に一般競争入札の公告を行う胆振管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件	5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。 6 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 (3) 電 話 番 号 0143-24-9605 北海道教育庁胆振教育局告示第56号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

胆振管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 23件 合計1,610kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 23校 合計3,558,400kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和4年北海道教育庁胆振教育局告示第55号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和5年2月14日（火）午前10時（送付による場合は、同月10日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

ア 名称 胆振管内道立学校で使用する電力（従量電灯B）

イ 調達予定数量

(ア) 基本料金（1月当たりの単価） 1件 30A

(イ) 電力量料金 1件 使用電力量最初の120kWhまで 合計298kWh

(2) 予定時期 令和4年12月23日（金）

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

ウ 電話番号 0143-24-9605

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Iburi Prefectural School (High)

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,610 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,558,400 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 14, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 10, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran,

北海道教育庁胆振教育局告示第57号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 契 約 | 令和4年12月23日に一般競争入札の公告を行う胆振管内道立学校で使用する電力の需給契約（従量電灯B） |
| (2) 資 格 | 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） |
| (3) 物 品 等 の 種 類 | 電力 |

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- | |
|---|
| (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 |
| (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、電力契約実績があること。 |
| (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 |

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- | | |
|---------------|---|
| (1) 申 請 の 時 期 | 資格審査の申請は、令和4年12月23日（金）から令和5年2月1日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）までの間にしなけれ |
|---------------|---|

ばならない。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (2) 申請書類の入手方法 | 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 |
|---------------|-----------------------|

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

- | | |
|---------------|---|
| (3) 申 請 の 方 法 | 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 |
|---------------|---|

- | | |
|---|--|
| 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 | 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。 |
|---|--|

6 資格に関する事務を担当する組織

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所 在 地 | 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 |
| (3) 電 話 番 号 | 0143-24-9605 |

北海道教育庁胆振教育局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義

1 入 札 に 付 す る 事 項

- | |
|-------------------------|
| (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 |
|-------------------------|

胆振管内道立学校で使用する電力（従量電灯B）

ア 基本料金（1月当たりの単価） 1件 30A

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	1件	最初の120kWhまで
		120kWhを超え280kWhまで
		280kWhを超える分
		合計298kWh

- | | |
|------------------|-----------|
| (2) 調達をする物品等の仕様等 | 入札説明書による。 |
|------------------|-----------|

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (3) 契 約 期 間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
|-------------|-----------------------|

- | | |
|-------------|-----------|
| (4) 納 入 場 所 | 入札説明書による。 |
|-------------|-----------|

2 入札に参加する者に必要な資格

令和4年北海道教育庁胆振教育局告示第57号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和5年2月14日（火）午前11時（送付による場合は、同月10日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和4年12月23日付け北海道教育庁胆振教育局告示第56号

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、

次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

ウ 電話番号 0143-24-9605

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Iburi Prefectural School (Low)

a A basic charge per month, 30 A

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 298 kWh

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 14, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 10, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁日高教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年12月23日

北海道教育庁日高教育局長 行 徳 義 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

日高管内道立学校ノート型パソコン 一式 9台分

2 落札を決定した日

令和4年12月8日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 有限会社ファーマシーでぐち

(2) 住 所 日高郡新ひだか町三石本町168番地

4 落札金額

1,647,800円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年10月18日付け北海道教育庁日高教育局告示第29号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号

北海道教育庁上川教育局告示第62号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和4年12月23日に一般競争入札の公告を行う上川管内道立学校で使用する電力の需給契約
(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。
(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和4年12月23日（金）から令和5年2

月2日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法

資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法

資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第63号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月23日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

上川管内道立学校で使用する電力

- ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 27校 1月当たり2,218kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 27校 年間合計4,784,449kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和4年北海道教育庁上川教育局告示第62号に規定する電力の需給契約に関する資格を

有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室 (送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室) (2) 入札日時 令和5年2月14日(火)午前10時(送付による場合は、同月13日(月)午後4時までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 5 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 3に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ (https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyouchou.html) においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(銭単位の単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(銭単位の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。)が最低であるものを落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額(銭単位の単価)とすること。	(2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 イ 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 ウ 電話番号 0166-46-5862 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Kamikawa Prefectural School a A basic charge per kW, the estimated electricity contract : 2,218 kW b A unit price per kWh, the estimated electricity for the year : 4,784,449 kWh B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 14, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., February 13, 2023) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan Phone : 0166-46-5862
道 監 査 委 員 公 表	
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定により実施した令和2年度に係る行政監査の結果に基づき講じた措置について、同条第14項の規定により、知事等から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ(URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/)から閲覧することができる。 令和4年12月23日 北海道監査委員 佐々木 俊 雄 北海道監査委員 稲 村 久 男 北海道監査委員 深 瀬 聡 北海道監査委員 永 山 秀 明	